

ミャンマー人材の日本や福岡での就労の現状 ～ミャンマーの日本語学校や送り出し機関の現場から～

バンコク事務所長 西田 光孝

1. 日本国内と福岡県内におけるミャンマー人材の現状

日本におけるミャンマー人の在留者数は増加している。2024年6月時点で日本国内の在留ミャンマー人は11万人を超え、10年前の2014年と比較すると10倍以上の増加を記録している。福岡県においても、在留ミャンマー人の数は3,955人と、2014年の101人と比べて30倍以上増加している¹。在留資格別に見ると、2024年10月時点で技能実習が約45%を占め、次いで特定技能、特定活動²が続く。産業別では製造業、医療・福祉、その他サービス業の順に多い³。

2. 海外への就労動向～日本語学校と送り出し機関の現場から～

2021年のクーデター以降、ミャンマー国内の経済は深刻な影響を受けており、世界銀行の予測では、2024年度の実質GDP成長率は-1%、2025年度には物価が30%上昇の見通しだ⁴。クーデター前と比べて通貨の価値は大幅に下落し、国内の雇用機会も減少している。そのため、多くのミャンマー人は海外就労を希望しており⁵、特に日本は主要な就労先の一つとなっている。2023年は日本語能力試験のミャンマー国内応募者数が20万人⁶を超え、中国に次いで2位だった。今回、筆者はヤンゴン市内の日本語学校と送り出し機関に話を伺った。

(1) J-SAT アカデミー

ミャンマー国内にある多数の日本語学校のうち、最難関のJ-SATアカデミーでは、11か月間をかけて「あいうえお」からN3レベルまで日本語力を引き上げる授業が行われている。学習内容には日本語教育のほか、ビジネスマナーや日本での生活の仕方も含まれる。特徴的なのはミャンマー人が苦手とされる自ら考えるトレーニングが行われている点だ。また、担任制、チュー

¹ 出入国在留管理庁「令和6年6月末現在における在留外国人数について」、「在留外国人統計表」
(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00047.html)
(https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html)

² 出入国在留管理庁「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」
(https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/10_00036.html)

³ 福岡労働局「外国人雇用状況」の届出状況（令和6年10月末時点）
(https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/news_topics/houdou/newpage_00006.html)

⁴ 日本経済新聞「ミャンマー物価上昇30% 25年世銀予測、成長回復に重荷」
(<https://www.nikkei.com/article/DGXZQGM1147P0R11C24A2000000/>)

⁵ 2019年現在、人口の1割である約500万人が国外で就労しているといわれている。厚生労働省「[東南アジア地域にみる厚生労働施策の概要と最近の動向（ミャンマー）]」(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/20/d1/t5-05.pdf>)

⁶ NNA「日本語能力試験、年間20万人」(<https://www.nna.jp/news/2601290>)

ター制を設けることで入学時から一貫したフォローを行い、学習状況のアドバイスをやミャンマーの情勢下で不安定になりやすいメンタルをサポートしている。加えて日本での生活習慣や職場環境について先輩たちからのリアルな情報を提供することで、期待とのギャップを少なくすることも重要視する。介護分野においては日本語教育に先立ってミャンマー国内の老人ホームでの研修を実施し、生徒の適性を見極めを慎重に行っている。



(写真)授業の様子

(2) MOEAA (Myanmar Overseas Employment Agencies Association)

同協会は民間の送り出し機関の集まりで、日本向けの機関は300社程登録されている。最近では食品製造業や介護業への就労希望が目立つとのことだ。

特定技能試験のミャンマー国内での受検科目や受験機会を増やすこと⁷が、日本での就労数増加・定着促進に有効と話す。さらに日本での労働条件や生活環境に関する情報提供を適切に行うことで、失踪や早期帰国を防ぐことができるのではという話も伺った。「ミャンマー人は努力家で学習能力も高く、適切なトレーニングを実施し、日本のルールに関する知識を伝えると、しっかりと働いてくれる。覚悟が違う」と同協会の幹部は話す。

3. 日本、福岡を選んでもらうための方策について

ミャンマー人の多くは、日本での生活や労働環境に関する十分な認識を持たずに渡航し、現実とのギャップに苦しむケースもあることから、それらのギャップを埋めるための適切な情報提供を官民共同で実施していく必要があるだろう。

福岡県では、昨年10月に「FUKUOKA IS OPENセンター」が開設された。これは、県や国などの外国人材に係る専門機関が連携し、就労・労働、生活における困りごとや、在留資格等に関する相談をワンストップで対応する場所である。県レベルでは全国初の取組であり、このセンターの情報を今後、現地にも広く伝えていくことで、ミャンマー人も安心して福岡を選ぶことができるのではないかと考える。また、定着を促す取組としては、例えば福井県では「福井クラス」⁸というプログラムが実施されており、この取組も大きなヒントとなるだろう。

一方で国内では徴兵制により若い男性の就労目的による渡航を制限する動きなどもあり、日本を含めた海外へ働きに行くミャンマー人材の推移については注視していく必要がある。当事務所では今後も現地の最新情報を収集していく。

⁷ ミャンマー国内で受検ができる特定技能試験は介護、農業、外食、宿泊、建設の5種類のみ (<https://www.ssw.go.jp/about/sswv/exam/>) で、それ以外は近隣国で受検する必要があるが、受検のための資金負担やビザの問題があり困難なケースが多い。

⁸ 福井県が実施している、日本語や介護技術の教育に加え、県内の介護施設で働く上で必要な本県の風土や方言などを入国前に行う授業。 (<https://www2.pref.fukui.lg.jp/press/view.php?cod=ad64e6170737021708>)